



訓練は実戦のごとく

7月5日、つくば市高良田地先の小貝川左岸平和橋下流において第56回鬼怒・小貝水防連合体水防訓練が行われました。

雨が降り続くなか行われた訓練には、町消防団第6分団の10人が参加し、水防工法の材料となる竹を削る「竹とげ」や堤防の侵食を防ぐ「木流し」などの作業に、実戦さながらの真剣な表情で取り組んでいました。(関連記事4ページ)



◎ 特集 戦後70年 戦後の八千代町 …2～3ページ

◎ 議会だより 6月定例会 …12～17ページ



村合併時の西豊田地区村会議員（貝谷小学校前） 昭和30年6月 佐野（水谷）にあった呉服店の大売出しの風景 昭和20年 戦時中の労働力不足を補うため共同炊事がすすめられた（小屋西坪） 昭和17年6月 戦時中に行われた安静小学校の運動会

44年	43年	41年	39年	38年	35年	33年	31年	30年	22年	20年	昭和16年
平塚地内で竜巻が猛威を振るう	東中学校校舎完成	中結城中学校を合併、八千代第一中学校に改称	合中学校発足（村立第一統合中学校）	第1回空中農薬散布	八千代音頭発表会	役場庁舎全工完了有線放送開始	新教育委員会発足	5か村合併により八千代村誕生	新制中学スタート 学校給食開始	終戦	太平洋戦争

戦後の八千代町

な出来事や当時の生活ぶりを写真や年表で振り返ります。

14年	13年	12年	11年	9年	8年	7年	6年	平成4年	62年	61年
町制施行30周年記念オープン	ほつとランド・きぬ	介護保険制度開始	クリーンパーク・きぬ完成 図書館オープン	八千代グリーンビレッジ内に憩遊館がオープン	クリーンポート・きぬ火入れ式、稼働	グリーンビレッジ利用開始 秋まつり	オフトーク通信放送開始 北総高校が八千代高校に校名変更	第1回夏まつり	役場東側土地区画整理事業竣工 保健センター完成	八千代勤労者体育センター完成



平成18年に行われた第17回町民大運動会、当日は風が強く入退場門のアーチが倒れるハプニングも 平成9年4月にオープンした憩遊館、施設名の募集には1239通の応募があった 産業文化祭の風景 昭和54年11月 平塚を襲った竜巻 昭和44年8月



定例村議会、昭和44年度の予算は総額6億1千万円、村政史上はじめての大型予算 昭和44年3月

旧村5会場で行われた村長を囲んで村をよくするつどい、村長や各課長が出席 昭和41年1月

参議院通常選挙、この時の投票率は52.7%と低調だった(松本) 昭和37年7月

栗山での道路拡幅工事、道路の植林を切り払い改修作業を行った 昭和37年

60年	59年	57年	54年	52年	51年	49年	47年	46年
木・鳥制定 町民憲章及び町の花 合併30周年記念式典	完成 八千代海洋センター 地籍調査事業が完了	駒城橋開通 町スポーツ少年団発足	産業文化祭開催 総合体育館完成	新鬼怒川橋開通	開署 広域消防八千代分署	中央公民館完成 第1回町民歩く会	町制施行 西豊田第一小、第二小学校が統合され、西豊田小学校に改称	学校給食センター業務開始 母子保健センター業務開始 第1回文化祭

特集 戦後70年

今年は戦後70年になります。終戦から現在までの町の主

26年	24年	23年	20年	19年	18年	17年	16年	15年
舎完成 八千代第一中学校校舎	農産物応援キャラクタ「八菜丸」誕生	東日本大震災	後期高齢者医療制度スタート 主要地方道結城坂東線菅谷若バイパス道路開通	介護予防サービススタート	役場新庁舎開庁	終了 オフトーク通信放送	クラインガルテン八千代開園	茨城西南医療センター病院附属八千代診療所開設



八菜丸の誕生日、11月7日に特別住民票を交付 平成25年

3月11日に発生した東日本大震災、町内でも道路や塀、家の屋根などに被害があった 平成23年

平成20年5月に行われた主要地方道結城坂東線の開通式

平成18年2月に行われた新庁舎の開庁式

第56回鬼怒・小貝水防連合体水防訓練

7月5日、鬼怒・小貝水防連合体（本部長市原健一（つくば市長）主催による水防訓練が、つくば市高良田地先の小貝川左岸平和橋下流において実施されました。この訓練は、同連合体を構成する4市1町を会場に、出水期となるこの時期に消防団の作業能力の向上と住民の水防に対する理解を深めるため、毎年実施されています。

訓練は、「大型台風の接近で豪雨が降り続き河川の水位が急激に上昇している」という想定のもと行われ、町消防団



五徳縫いの作業をする団員の皆さん

（小菅康司団長）からは第6分の団員10人が参加しました。各市町から参加した90人の団員は3中隊に分かれ、「竹とげ」や「杭こしらえ」などの作業で水防工法に用いる材料をつくり、堤防の亀裂箇所の拡大を防ぐ「五徳縫い」や「折り返し」、堤防からの漏水箇所を拡大を防ぐ「月の輪」などの伝統的な水防工法を実施しました。団員たちは雨が降り続く悪天候のなか、集中した真剣な表情で作業に取り組んでいました。



漏水の拡大を防ぐ月の輪工法

飲酒運転を根絶

～大丈夫だと思ふのは妄想 ハンドルを握れば車は暴走～

飲酒運転時の死亡事故率は、飲酒をしていない時の死亡事故率に比べ、約9倍と高くなります。さらに酒酔い運転時となると死亡事故率は約18倍に跳ね上がります。夏はお盆の帰省や野外でのバーベキューなどで飲酒の機会が増える時期です。「少しの距離」や「少しの量」でも飲酒したらハンドルを握るのは絶対にやめましょう。

罰則

酒酔い運転をすると・・・

- 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 違反点 35点免許取消（欠格期間3年）

酒気帯び運転をすると・・・

- 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 違反点 0.25mg/ℓ未満13点 免許停止（90日）
- 0.25mg/ℓ以上25点 免許取り消し（欠格期間2年）

※事故を起こした場合さらに点数等が付加され、飲酒運転の状況により危険運転致死傷罪に該当する場合があります。



飲酒運転を止める最後の砦は、あなたの「強い意志」!

- 飲酒している者に車を貸したり、飲酒している者が運転する車に同乗するのも厳禁です。
- 二日酔いに要注意！ 飲みすぎの翌日や短時間の休憩ではアルコールは体内から抜けません。
- 飲酒運転で交通事故を起こした場合、免許の停止、取り消し、罰金、相手方への賠償等の経済的な面だけでなく社会的、精神的にも大きな影響が及びます。

交通安全思いやり110番

飲酒による酩酊者や深夜徘徊の高齢者等、交通事故にあう恐れのある者を見かけたら、ためらわず110番通報を!

問い合わせ 下妻警察署 TEL 43 - 0110

八千代町教育大綱を策定



総合教育会議であいさつする大久保町長

6月22日、役場会議室において総合教育会議が行われました。この会議は教育委員会の制度改革に伴い開催され、大久保町長をはじめ高橋昇教育長、教育委員が出席し、町の教育振興に関する施策をまとめた八千代町教育大綱を策定しました。

大久保町長は「新たな枠組みで、未来を担う子どもたちのため、より良い教育の方向性を見出せることを期待しています」とあいさつしました。

日野自動車本社で町をPR



アンケートに答える来場者

6月19日、東京都日野市にある日野自動車本社で開催された「新生活お役立ちフェア」で町のPRを行いました。このフェアは日野自動車古河工場へ移転対象となる部署の従業員に、新しい居住地での不安を解消してもらおうと茨城県などが主催して開催されました。

町のブースには多くの人が訪れ、町の定住支援制度や医療支援、住宅環境など様々な質問がありました。

納期限内納付にご協力ください

納税は、教育・労働とともに国民の三大義務の一つであり、町民への様々な行政サービスを提供するうえで欠くことのできない貴重な財源です。町税の納期限内納付にご理解・ご協力をお願いします。町税とは町県民税、軽自動車税、固定資産税、国保税のことをいいます。

◎コンビニ納付

4月から町税等が全国のコンビニエンスストアから24時間いつでも納付できるようになりました。納税通知書にバーコード印刷のないもの、納期限を過ぎたもの、一件あたり30万円を超えるものについては金融機関または会計課で納付をお願いします。

◎納期限までに納付されない場合には

納期限経過後20日以内に督促状が送付され、督促料50円が別途加算されます。さらに納付されるまでの日数に応じて、原則年9.1%の割合いで延滞金が加算される場合があります。

○未納のまま放置すると

財産（預貯金、不動産、給与など）の差し押さえを行い、換価して滞納税に充当します

○納められない場合には

納期限までに納付できない場合には、税務課で早めの納税相談を受けてください

◎納付には安心、安全な口座振替をお勧めします

□口座振替取扱金融機関

常陽銀行 茨城県信用組合 JA常総ひかり
結城信用金庫 筑波銀行 ゆうちょ銀行（郵便局）
※納税通知書と預貯金通帳、届出印を持参のうえ、
町内の金融機関でお申し込みください。ゆうちょ銀行（郵便局）は税務課での受け付けとなります。



問い合わせ 税務課収納管理係 内線1311

プレミアム商品券を販売

― 町内184の取扱店で11月まで ―

6月28日から八千代町プレミアム商品券の販売が始まり、役場前には朝早くから400人を超える大勢の人が並びました。販売は午前9時からの予定を30分早め、午前8時30分から始まり、初日には5千835セットが販売されました。初日に列の先頭に並んだ町内の女性は「今日は朝早く目が覚めてしまつて、午前3時から並びました。プレミアム商品券は家族や子どものために使いたいです」と話していました。

プレミアム商品券は全取扱店で利用できる共通券と大型店やチェーン店以外の取扱店で利用できる専用券がセットとなり、町内の取扱店で11月30日まで利用できます。



呼びかけをする推進委員や生徒会の皆さん

犯罪や非行のない社会を

― 中学校で社会を明るくする運動 ―

7月6日、町内の中学校で社会を明るくする運動の啓発活動が行われました。啓発活動を行ったのは保護司や民生委員、人権擁護委員などで構成される町社会を明るくする運動推進委員会（幡谷法尊会長）の委員16人。学校に登校する生徒に犯罪や非行が起きない社会をつくろうと呼びかけました。東中学校では推進委員のほか、生徒会や生活委員の皆さんが呼びかけに参加し、小雨の降るなか、「社会を明るくしましょう」と啓発グッズを配りました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で65回目を迎えました。



販売初日に役場前にできた行列

話題

子どもたちを守るために

― 青少年相談員が街頭キャンペーン ―

7月7日、町内の小売店舗において、青少年相談員協議会（北島直廣会長）が中心となり、街頭キャンペーンが行われました。

キャンペーンは、社会環境浄化活動の一環として行われ、参加者は買い物に来るお客さんにチラシやティッシュなどを配り、有害サイトから子どもを守るためのフィルタリング活用を呼びかけるなど啓発活動を行いました。



啓発グッズを配る青少年相談員の皆さん

常陽銀行が軽自動車を寄贈

― 創立80周年記念事業で地域の力に ―

7月7日、常陽銀行八千代支店の古内正支店長が役場を訪れ、町に軽自動車を寄贈しました。これは7月で創立80周年を迎えた常陽銀行の記念事業の一環で、教育や福祉などの分野で利用できるものを寄贈しています。

大久保司町長は「公用車の数が減っているのです、とても助かります。共有の公用車として様々な部署で使っていきたい」と謝意を述べました。



目録を町長に手渡す古内支店長（左）

Topics

*みんなの広場では、皆さんからの投稿をお待ちしています。
詳しくは、秘書課秘書広報係まで TEL 48-1111 (内線3330)

大好きな



おのさと 小野里 さん (中結城小6年)
お父さん 匡斗 さん (瀬戸井)



大好きなお父さん

ぼくの好きな人は、お父さんです。
お父さんはいつも仕事から帰ってくると、どんなにつかれていても野球の練習に付き合ってくれます。ぼくがなかなかうまくいかないときでも、少し厳しいけど最後まで見てください。試合のときにぼくがいいプレイをするときでも喜んでくれます。でもミスをしたときはとてもおこられます。
野球だけでなく夏はジェットスキー、冬はスキーなどいろんなところにつれて行ってくれます。そんなお父さんがぼくは大好きです。

やらよ文芸

俳句

遊び子の一輪車乗り梅雨晴れ間 小屋 倉持 幸子
鬼怒川の川幅広め梅雨来たる 菅谷 照内 美代子
麦熟れて節の里をかがやかす 松本 野口 まさ子
あやめ園嫁入り舟に華の渦 久下田 久保ノ谷 清
鐘撞けば紫陽花気振る古刹かな 久下田 川村 エイ子

八千代文芸俳句会選

短歌

ひとすぢの道真直ぐに夏野行く 大里 山中 康雄
つきぬけしスカイツリーや夏燕 佐野 佐伯 六花
紫陽花とコスモスコラボ花の色 塩本 小倉 俊雄
梅雨晴れてひとり暮らしに至福なる 福社のバスで買物ツアー 大戸新田 山本 好子

笑顔がいいね!



【コメント】
お歌が大好きな芽泉。いつも家族の中心でみんなを笑顔にしてくれてありがとう。のびのび成長してね!!

おお やま め い ちゃん
大 山 芽 泉
平成25年4月13日生まれ
(袋)

父 真人 さん
母 朱理 さん



【コメント】
いつも妹まいちゃんと仲良く遊んでくれる優しい陽菜お姉ちゃん。ありがとうネ♥これからも優しく笑顔可愛い陽菜ちゃんできてね♥

こ すげ ひ な ちゃん
小 菅 陽 菜
平成25年2月21日生まれ
(高野)

父 一樹 さん
母 美穂 さん

関東大会第3位入賞に貢献

6月7日に千葉市で開催された第62回関東高等学校剣道大会の女子団体で、岩瀬日本大学高校が第3位に入賞し、神山の小竹侑希さんが先鋒として出場しました。小竹さんは2年生で5月の大会からけがをした先輩の代わりに大会に出場し、チームの勝利に貢献しました。3年生が引退した今は副キャプテンとしてチームをまとめています。

小竹さんは「剣道は小学2年生のときに始めました。少年団の練習を見に行っただけでかっこいいなと思ったのがきっかけです。剣道の難しいところはモチベーションが低いと、普段なら勝てる相手でも負けてしまうところです」と話してくれました。



小竹侑希さん



八千代高校男子柔道部の皆さん

八千代高校が関東大会初出場

6月6日に開催された第63回関東高等学校柔道大会に、八千代高校柔道部が男子団体の部に初出場しました。

試合は1回戦で惜しくも敗れてしまいましたが、先鋒で出場し1本勝ちを収めた大里恵佑主将は「日ごろから、部の信条であるやるからにはすべてのことに全力で！を常に忘れずに取り組んできました。勝ち上がれなかったのは残念ですが、部員全員が八千代高校の柔道を見せてやると臨み、思い切りできたので悔いはありません」と話していました。

クラブユースサッカー全国大会に町内から2人が出場

8月3日から北海道帯広市で開催される第30回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会に出場が決まった八千代一中3年の小竹龍也さんと東中3年の山口快さんが7月9日に役場を訪れ、大久保司町長や高橋昇教育長、水垣正弘体育協会会長に出場の報告をしました。

小竹さんと山口さんはサッカーのクラブチームFC古河に所属。二人はともにミッドフィールダーで攻撃のかなめとして活躍しています。出場にあたって二人は「まずは1勝、目標は決勝トーナメント出場です」と話していました。大久保町長は「二人の大会での活躍を期待しています。精一杯がんばってください」と激励しました。



前列左端が小竹さん、右端が山口さん

心、癒されていますか



飯倉さん宅で咲いたユリ

伊勢山の飯倉和枝さんのお宅でとてもきれいなユリの花が咲きました。飯倉さんは「4年前から育てていますが、今年は例年の倍以上の花が咲きました。とても良いかおりがして心を癒してくれます」と話していました。

身体障害者スポーツ大会

7月1日、中央公民館で第33回八千代町身体障害者スポーツ大会が開催されました。大会には町身体障害者福祉協会の会員41人が参加し、パン食い競争やゲートボール競争、輪投げ競争などを行い、梅雨のじめじめした空気を忘れるひと時を過ごしました。



パン食い競争をする参加者の皆さん

Sports File

スポーツファイル

スポーツ大会の結果

(敬称略)

■第26回茨城県空手道選手権大会

〔と き〕 4月5日(日)

〔と ころ〕 那珂市総合公園

〔主 催〕 日本空手協会茨城県本部

〔主な結果〕

団体戦一般 組手

優 勝 県西支部(久郷裕貴、猪ノ原哲也、宮本裕太)

一般男子B 形

準優勝 猪ノ原哲也

第3位 宮本裕太

一般男子B 組手

優 勝 猪ノ原哲也

準優勝 久郷裕貴

第3位 宮本裕太

■第29回古河市ミニバスケットボール交流大会

スプリングカップ(男子)

〔と き〕 4月25日(土)・26日(日)

〔と ころ〕 古河市中央総合運動公園体育館ほか

〔主 催〕 古河市ほか

〔主な結果〕

優 勝 八千代MBC



優勝した八千代MBCの皆さん

■第15回会長杯さわやかグラウンド・ゴルフ大会兼

第28回全国グラウンド・ゴルフ交歓大会予選会

〔と き〕 4月28日(火)

〔と ころ〕 笠松運動公園

〔主 催〕 茨城県グラウンド・ゴルフ協会

〔主な結果〕

第1位 久保谷利子

第4位 中村富夫

第5位 草間勇

■第15回茨城県少年少女空手道選手権大会

〔と き〕 5月2日(土)

〔と ころ〕 茨城県武道館

〔主 催〕 茨城県空手道連盟

〔主な結果〕

形の部

1年生男子

準優勝 武井斗吾

第3位 小林泰介

■第6回境ロータリークラブ選抜少年野球大会

〔と き〕 5月4日(月) 5日(火) 6日(水)

〔と ころ〕 さしま環境センター野球場ほか

〔主 催〕 境ロータリークラブ

〔主な結果〕

優 勝 安静ファイターズ



優勝した安静ファイターズの皆さん

広告

地元 八千代町のペンキ屋さん

一般建築塗装・各種吹付
新築・塗替え・一般住宅から倉庫、アパート・内外装なんでも対応OK

建築塗装一級技能士が施工！
些細な事でも相談してください
ご相談・お見積りは無料です!!

総合建設塗装業
茨城県知事許可(般-24)第27584号

(有) 八千代塗工

代表取締役 玉田宏保
八千代町平塚4737-37

TEL 0296-49-2792

塗装工募集!!男女問わず(要普通免許)

広告募集

広報やちよに広告を掲載しませんか？

■掲載料金

1枠 縦45.5mm×横175mm 1回 10,000円

1/2枠 縦45.5mm×横 85mm 1回 5,000円

■申込方法など詳しくは

秘書課秘書広報係 TEL 48-1111(内線3330)



お知らせ版

2015. 8. 1 No.567

発行 八千代町役場
TEL 48-1111 (代表)

INFORMATION

お知らせ

町内施設の休館のお知らせ

お盆期間中は次の施設が休館となります。ご理解とご協力をお願いします。

対象施設 中央公民館、歴史民俗資料館、総合体育館、B&G海洋センター、体育センター、町民公園受付業務
休館期間 8月13日(木)～17日(月)
※テニスコートは事前に予約した方のみ利用できます。(17日を除く)

中央公民館

TEL 48-11515

総合体育館

TEL 48-2469
歴史民俗資料館
TEL 48-0525

西山工業団地地区地区計画素案の住民説明会

地区計画の素案について、皆さまのご意見をいただくための説明会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 8月19日(水)午後7時
場所 前山生活改善センター
町都市建設課都市計画係
(内線2430)

こころの健康相談

専門家(カウンセラー)が心の悩みの相談に応じます。

日時 8月25日(火)午後1時30分～4時
場所 保健センター
相談料 無料

8月の納税等

町・県民税(第2期)
国民健康保険税(第3期)
介護保険料(第3期)
後期高齢者医療保険料(第2期)
納期は8月31日(月)です
税務課(内線1310)
福祉保健課(内線1230)
町民課(内線1121)

申込方法 前日までに電話で予約をしてください(完全予約制です)
保健センター
TEL 48-19955

平成28年度入学者就学校の変更申請について

平成28年度入学予定の児童生徒のうち、家庭の事情など何らかの理由により、指定の就学校以外の小中学校(私立・県立学校を含む)への入学を希望する児童生徒の保護者の方は変更申請をしてください。

学校教育課学務係
(内線3520)

生活困窮者自立支援事業の巡回相談について

茨城県では、生活に困っている、仕事が見つからない等の相談をお受けしています。

専門の支援員が解決に向けた支援を行います。

日時 8月18日(火)、9月15日(火)、10月20日(火)、11月17日(火)、12月15日(火)、1月19日(火)、2月16日(火)、3月15日(火) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
場所 役場会議室

相談料 無料

申込方法 前日までに役場福祉保健課社会福祉係(内線1210)にお申し込みください
町西市民センター地域福祉室
TEL 0280-8710224

農業振興(農振)地域の除外手続き

農振地域内の農用地を農業以外に使用する場合は、農振地域からの除外手続きが必要です。住宅建築等の計画があり除外を希望される方は必要書類を提出してください。

なお、受付は9月と3月の年2回のみとなります。手続きには半年以上の期間がかかりますので計画的な手続きをお願いします。
受付期間 9月1日(火)～30日(水)
町産業振興課農林係
(内線2310)

住宅の耐震診断をしませんか?

木造住宅耐震診断士が住宅の耐震診断を行います。
対象要件 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた木造住宅、所有者が居住する戸建住宅で地上階数が2階以下の

水道水の放射能測定結果をお知らせします

採水場所	採水日	放射性セシウム(Bq/kg)		管理目標値
浄水場出口	7月14日	134Cs	不検出	10Bq/kg
		137Cs	不検出	

(検査日:7月15日 検査機関:(株)江東微生物研究所)
■「不検出」とは、測定結果が検出限界値(1Bq/kg以下)を下回ったことを意味します。

■町の水道水に含まれている県西水道水の水質検査結果は、茨城県企業局のホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kigyoku/>)で公表しています。

問い合わせ 上下水道課上水道係 TEL 48-2037

木造住宅(ほかにも要件があります。詳しくはお問い合わせください)

自己負担金 1件当たり2000円

派遣予定件数 3件

申込方法 住宅の建築時期が分かる書類(建築確認済証等)を持参のうえお申し込みください

申込期限 10月30日(金)定数になり次第終了

※町では事業の申し込みをしない方に派遣やあつせん等は行っていません。

町都市建設課都市計画係
(内線2430)

排水設備主任技術者試験

下水道の宅内配管工事を行うには、排水設備主任技術者の資格が必要です。

試験日 10月22日(木)

講習日 9月17日(木)

場所 ホテルマロウド筑波(土浦市)

申込期限 8月14日(金)

上下水道課下水道係

TEL 48-2238

総合体育館からのお知らせ

【オープン混合ダブルスバドミントン大会】

日時 9月6日(日) 受付午前8時30分

場所 総合体育館

種目 混合ダブルス

参加費 1人1250円

申込期限 8月25日(火) 午後3時

【第41回町民歩く会】

日時 9月13日(日) 受付午前4時、開会式午前4時30分、出発午前5時(小雨の場合でも集合願います)

集合場所 総合体育館

コース 総合体育館～高道祖

8月の高齢者相談

介護、福祉などに関するご相談をお寄せください。

【相談日】8月19日(水) 午前8時30分～午後5時
 地域包括支援センター
 TEL 30-2400 (直通)

低栄養・認知症予防教室参加者募集

認知症や運動器障害の要因となる低栄養状態を予防するための教室を開催します。参加費は無料です。

日時 9月30日(水) 午前9時～午後1時を予定

場所 中央公民館

対象 町内在住の方

内容 調理実習 その他

定員 30人(先着順)

TEL 48-2469

【申込】総合体育館(月曜日休館)
 TEL 48-2469

※当日は、各自朝食と昼食を持参してください。
 ※小学生はできるだけ保護者同伴で参加してください。

下水道促進週間コンクール「標語」募集

9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道をテーマにした標語を募集しています。

提出先 上下水道課

提出期限 9月2日(水)

※募集の詳細、記入用紙は中央公民館、図書館、上下水道課にあります。

上下水道課下水道係

TEL 48-2238

申込期限 8月20日(木)
 ※持ち物等につきましては、申込者に後日通知します。
 【申込】保健センター
 TEL 48-1955



戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)が支給されます。

支給の対象者 平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番でもっとも先の順位にあたるご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者の当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求受付期間 地区ごとに定められた期間に福祉保健課で請求をしてください。

※指定された期間に請求ができない方は、平成30年4月2日までに手続きをしてください。

問い合わせ

福祉保健課社会福祉係 内線1211

地区別受付期間

地区	受付期間
西豊田	9月1日(火)～30日(水)
安 静	10月1日(木)～30日(金)
中結城	11月2日(月)～30日(月)
下結城 川 西	12月1日(火)～25日(金)

議会だより

6月定例会

■発行／八千代町議会

No.158

■編集／議会だより編集委員会

平成27年度一般会計補正予算 総額74億2千724万6千円に

平成27年第2回定例会は、6月3日から9日までの7日間の日程で開催されました。

この定例会では、議員提出議案1件のほか、町執行部より報告5件と平成27年度一般会計補正予算など7議案が提案され、審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月9日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

可決した議案内容

議員提出議案

◇手話言語法(仮称)制定を
求める意見書の提出

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体の動きや顔の表情などを使って表現する独自の語彙や文法体系を持つ言語であります。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使い、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法(仮称)の制定を求めるものです。

【意見書提出先】

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官
衆議院議長
参議院議長

報告

◇土地開発公社平成27年度事業計画及び平成26年度決算
地方自治法の規定により、事業計画及び決算を報告するものです。

◇平成26年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、人口ビジョン及び総合戦略策定事業、医療費助成(マル福)事業、安心子ども支援事業施設整備事業、出産子育て奨励金支給事業、インフルエンザ予防接種補助事業、被災農業者向け経営体育成支援事業、プレミアム商品券発行事業、観光振興事業、保留地販売・定住促進事業、防火貯水槽撤去工事の計10件、総額2億8千209万7千円を今年度に繰り越すものです。

◇平成26年度中央土地地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、家屋物件移転補償、盛土整地工事請負の2件、合計8千765万2千円を今年度に繰り越すものです。

◇平成26年度農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、中結城東部地区農業集落排水事業、150万円を今年度に繰り越すものです。

◇平成26年度下水道事業特別

会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、140万円を今年度に繰り越すものです。

専決処分事項承認

◇税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、①個人住民税における住宅ローン減税の拡充等の措置について、対象期間を1年半延長。②土地に対する固定資産税等の負担調整措置について、現行の仕組みを3年延長。③一定の環境性能を有する軽四輪等について、グリーン化特例を導入するもの及び、二輪車に係る税率の引上げ時期を平成28年4月1日に1年間延長。④旧3級品のたばこに係る特例税率を平成31年4月1日までに4段階で縮減・廃止。⑤確定申告が不要な給与所得者等が、ふるさと納税を行う場合に、「ふるさと納税ワンストップ特例」を創設するものです。

◇国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、①中間所得者層の負担に配慮した課税限度額の引き上げ。②低所得者の軽減措置の対象拡大のための軽減判定所得を引き上げるものです。

◇平成26年度一般会計補正予算(第6号)

8千893万6千円を、平成27年度予算に繰越するもので、主な内容は、人口ビジョン及び総合戦略策定事業、医療費助成(マル福)事業、プレミアム商品券発行事業です。

条例

◇介護保険条例等の一部改正

低所得者の保険料軽減強化を行うもので、第1段階の保険料基準額を年額2万7千540円とするものです。

補正予算

◇平成27年度一般会計

歳入歳出それぞれ1千675万4千円を減額し、予算総額を74億2千724万6千円とするものです。

主な内容は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付

金事業に係るもので、平成27年度当初予算に計上した後、平成26年度補正予算に前倒しで計上したことにより、重複計上になったものを減額するものです。

● **その他**

◇ **町道路線の廃止と認定**
理化工業株式会社の開発に伴い、佐野地内の1路線を変更するものです。

● **請願審議結果**

◇ **手話言語法制定を求める意見書の提出を求めることに関する請願**

【請願者】

下妻市聴覚障害者協会

吉村 浩子さん

【審議結果…採択】



第2回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	12	14	議長
	審議結果	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	相沢 政信	大久保 武	小島 由久	宮本 直志	湯本 直	水垣 正弘
八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○・・・賛成 X・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見の分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致（全員が賛成）」で可決または承認しています。審議の詳細内容は、議会のホームページの会議録（8月下旬頃掲載予定）をご覧ください。

議会の豆知識



「議決について」

町の意思を決定するために議会に与えられた最も基本的な権限です。

町政を進めていくうえで重要な案件については、町議会の決定が必要です。これを「議決」といいます。町議会が議決する主なものは次のとおりです。

- ・ 条例を制定・改正・廃止すること。
- ・ 予算を定め、決算を認めること。
- ・ 工事や不動産の売買などの重要な契約を認めること。
- ・ 副町長・教育委員・監査委員などの選任に当ること。

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月末に議会ホームページ等でお知らせいたします。傍聴席は40席あり、簡単な受付で傍聴ができますので、お気軽にお越しください。



受付簿に住所と氏名を記入し傍聴券を取り入場してください



傍聴席から見た議場の様子

【問合せ】

議会事務局 TEL (48) 1111 (内線4110)

情報流出に対する危機管理は



生井 和巳議員

策など、情報セキュリティ基盤の強化を図るべく、必要な対策等が講じられていますので、職員等の遵守義務の認識とともに、危機管理対策を積極的に進めています。

税務課では、大量かつ重要な個人情報管理していきなすので、改めて一人の不注意が、情報システム全体を危険にさらし、個人情報の流出につながりかねないことを自覚し、慎重に対処したいと考えています。

日本年金機構への不正アクセスにより、大量の年金情報が出ました。個人情報の漏えい、流出が発生すれば、個人のプライバシーに重大な影響があり、慎重かつ厳格な対応が求められます。マイナンバー制度の施行を目前にどのような対策をとるのかお聞かせ願います。

税務課長 当町におきましては、組織内の情報セキュリティを確保するための方針や、手順等を包括的に定めた「八千代町情報セキュリティポリシー」がございます。この中には、高度情報化社会の進展に伴う個人情報の流出事故やホームページの改ざん、コンピュータウイルス侵入等の発生を想定し、事故の未然防止、事故発生の際の復旧対

理の方法をとるため、マイナンバーに紐づく情報が一度に漏えいすることはないとされています。

なお、平成28年1月から順次、町より個人番号カードが交付されます。交付の際には本人確認を慎重に行い、誤交付をしないよう確実に進めていきたいと考えております。

福祉保健課長 マイナンバー制度を導入するにあたっては、個人番号の漏えい、滅失または毀損の防止、その他の個人番号の適切な管理のために特定個人情報に関する安全管理措置を関係各課で検討しております。具体的には、個人番号を取り扱う事務の範囲の明確化、特定個人情報等の範囲の明確化、事務取扱担当者の明確化、基本方針の策定及び取扱規定の見直し等です。

町民課長 マイナンバーは、住民票を基礎にして生成され、住民基本台帳システムで管理し、情報提供ネットワークを通じて運用されますが、両方ともインターネットにつながらない回線で構築されていますので、直接外からのウイルス攻撃を受けることはありません。

また、マイナンバー制度下における個人情報の取扱いは、それぞれの機関が情報を保有し、他の機関の情報を必要とする場合には、その都度情報のやり取りをする分散管



万全の対策が望まれる

診療所の診察時間延長を



廣瀬 賢一議員

継続を要望したところです。その結果、従来どおり第1・第3土曜日の午前中についても診療を継続いただけることになりました。

今後とも、診療時間の延長につきまして要望していきたいと考えております。

診療所の診療時間が4月から削減され、受診されていた方が、大変不便な思いをしています。以前の診療時間に戻すよう町から要望すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

福祉保健課長 3月までの診療体制から火曜日の診療日が削減され、午後の診察も削減されている状況であります。本町の医療機関は、隣接市町に比較して少ないため、町民が安心して暮らすためには、医療機関の確保が必要であると思っておりますので、八千代診療所の診療時間を延長していただけるような対応が重要であると考えております。



八千代診療所

議会議員の報酬を減らし、定数を増やすような考えはあるのかお伺いします。

総務課長 定数及び報酬に関しては、地方自治法の規定により、条例で定めることとされています。

現行の条例は、これまで行財政改革を進める中で検討を重ねてきたものであり、県内の自治体と比較しましても、

妥当なものとして認識しております。

玄関での総合案内、各課窓口の受付対応について、どのような指導をしているのかお聞きします。

町民課長 総合案内では、来庁されたお客様にご用件を伺い、該当する担当課のご案内をしていきます。その際、お客様に与える第一印象が大変重要であり、町民サービスの基本となりますので、職員一同明るく、さわやかに対応するように努めているところでございます。

各課におきましても、窓口からいらつしやつたお客様から職員にご用件を伺い、丁寧な対応に努めております。時間帯や曜日によつては混雑する場合がありますが、そのようなときでもお客様をあまりお待ちさせることがないよう速やかな対応に心がけているところでございます。また、職員が何気なく行っている動作でも、お客様がぞんざいだと感じ、気分や感情に影響を与えることもありまますので、自分の言動がお客様にどう写っているかを考えながらお客様と接するように指導しております。

プレミアム商品券の効果は



小島 由久議員

プレミアム商品券は、町民の購買意欲を喚起し、地域商業の活性化や地域経済の振興を目的としています。当町においてはどのような効果があるのか。また、何らかの事情で期間内に使用できない場合は、無効となり紙くずとなるのか、期限が過ぎても使用できるのか伺います。

町長 プレミアム商品券は、町内限定で使用できるものです。販売する1万1千500セットがすべて利用されると、約1億5千万円が消費されることになり、それ以上の2億円を超える経済効果が期待されます。また、町内の事業者の方も、プレミアム商品券の利用をきっかけに消費がより拡大すると考えています。消費者と共に商工

業者にも大変有効な事業となっており、是非、これを契機として町内での消費の喚起と町の活性化が図れることを期待しています。

また、プレミアム商品券の有効期間は、6月28日から11月30日までとなっています。商品券を発行する場合、6か月を超える場合は国へ申請をする必要がありますので、その範囲内で設定しました。商品券は有効期間を過ぎた場合、使用できなくなりますので、期間が終了近くになりましたら広報やちよやチラシ等で、商品券の使用を促す周知を考えております。



地域経済の活性化を

いばらきシニアカードの交付対象者である65歳以上の方は、何人いるのか。また、いばらきキッズクラブカードを保育所や幼稚園、小中高等学校等に配布しているのか伺います。このカードは、それぞれプレミアム商品券を割引で

購入できるので、多くの方が利用できるよう、PRに取り組んでいただきたい。

福祉保健課長 65歳以上の方は、6月1日現在で5千856人ですが、5月31日までに942枚のシニアカードを交付しています。PRについては、広報紙や介護保険料の通知にチラシを同封するなど、引き続き努めていきます。

また、いばらきキッズクラブカードについても、児童手当の受給者に対して、通知を送付する際に、いばらきキッズクラブカードとプレミアム商品券についてのチラシを同封し、制度の一層の周知に努めていきます。

町長 自身の健康増進や引きこもり防止を目的とした高齢者優待制度、子育てが楽しいと感じられる環境づくりを進めるいばらき子育て家庭優待制度を多くの方に活用していただけるように、今後とも一層の推進に努めてまいります。なお、平成19年に子育て家庭優待制度が開始された際には、各学校等を通じて、18歳以下のお子さんのいる家庭に、いばらきキッズクラブカードを配布しています。

町長の告訴問題について



大里 岳史議員

町長が去年の8月、憩遊館で行われた歌謡ショーにおいて、一般女性に対し、みだらな行為をしたということで下妻警察署に告訴されているのは本当ですか。町民はもとより、近隣市町村も注目している問題でありますので、町民に対し明確な説明をお願いいたします。

町長 私個人のことですので、発言は差し控えさせていただきます。



地方創生への取組は



国府田 利明議員

を活用し、県内3市に首長の補佐役として人材派遣が行われていますが、当町で取り組む予定があるのかお伺いします。

町長に対する告訴問題が、多くの町民に動揺を与えています。町政への信頼が損なわれる事態となつていることに対し、説明願います。また、改めてセクハラ、パワハラ、又はDVに対する認識をお聞きします。

副町長 現時点で私には何の情報もありませんので、コメントすべきではないと思います。また、セクハラ、パワハラなどはあつてはならないことですので、常日頃、全職員に対して周知徹底を図っています。

町長 先ほど大里議員に答弁したとおりです。

当町では、地方創生をどのように受け止めていますか。また、地方創生人材支援制度

企画財政課長 地方創生は、

国・地方が一体となつて取り組むべき課題であり、それには地方が主役となり進めるべきものであると考えます。地方創生推進に当たり、国や民間の人材を利用して、創生に励んでいただきたいという制度であるかと思えます。11月に地方創生法が施行されて具体的に始まったのが11月の末、この申込みは11月に入つてすぐで、当町では、現実的には見送つた経過があります。人材派遣が行われた3市は、従前より人口減少に積極的に取り組んでおり、是非とも支援をいただきたいという形で、派遣された状況です。

町長 少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることも、将来にわたつて活力ある日本社会を維持するために、国・地方が一体となつて、取り組

むべき課題でありますので、当町におきましても、人口減少対策に積極的に取り組みまして、活力あるまちづくりを今後とも進めていきたいと考えております。



合併及び定住自立圏に対する考えをお聞きます。

副町長 県内の状況や近隣の自治体の動向を注視し、地域連携についての検討を行いまして、総合戦略を策定していきたいと考えています。

町長 4市町村による合併協議会が解散となつた後、創意工夫を凝らしながら、徹底した行財政改革を進め、簡素で効率的な行財政の構築を目指してきました。今後とも、更なる事務事業の効率化に努め、住民福祉の増進を図りながら「単独自立・顔の見えるまちづくり」に取り組みしていきたいと考えています。

空き家の有効活用を



中山 勝三議員

東京一極集中の流れによる地方の人口減少を背景に、空き家の増加は大きな問題となつております。こうしたことを受け、空き家対策特別措置法が全面施行されましたが、当町の空き家の数や苦情、

条例との整合性についてお伺いします。また、空き家の増加は、今後も続くものと思われ、撤去だけを考えるのではなく、地域での集いや都市圏からの移住・交流に活用することも必要だと思いますが、執行部の見解をお聞きます。

生活環境課長 空き家の数は、4月1日現在で76棟です。昨年度の苦情件数は、雑草についての苦情が4件、瓦や外壁の飛散が2件、倒壊の恐れが1件ありました。4件が指導により改善され、改善され

ていない案件については、引き続き指導を行っているところです。また、特別措置法は、特定空き家等に対して市町村長が命令を行なう場合に助言・指導、勧告、命令という3ステップによる、最低限踏むべき手続きを定めています。当町の条例には、対象が特定空き家等ではなく、管理不全の状態の空き家等を対象としていますが、先程の3ステップによる手続きをしていますので整合性はとれていて考えております。

町で把握している空き家に、修繕等が全く必要無く利用できる物件は、ほとんど無い状況ですので、有効活用の検討よりも、適正管理の指導に力を入れていく必要性の方が高いと考えております。

町長 空き家バンクや定住促進住宅などは、空き家を減らすうえでとても有効であると思われ、ただし、あくまでも空き家は個人の所有であることから、調整が必要であること、また、これらの施策で本当に当町の空き家問題が解決できるのかも含めて、

今後とも検討していきたいと考えています。



当町の空き家の様子

電話応対の際に、課名と氏名を名乗ることは基本的ビジネスマナーですが、できていない職員は少ないのが現状です。そこで、指導の取組についてお伺いします。

副町長 住民の目線に立つての親切丁寧な応対や電話応対では自らを名乗ることを心がけるなど、行革マニュアルに従った応対を全職員に周知しております。また、各種研修の受講や職場内における研修などを実践しているところですが、まだまだ不十分な面もあるかと思われまます。町長を補佐し、行政実務の現場で職員等を指導・管理するという私の責務を自覚し、今後引き続き職員に対する指導を徹底していきます。

子ども子育て支援新制度について



大久保 弘子議員

子ども・子育て支援新制度が4月から実施されています。新制度における保育料の変化、年少扶養控除の再計算についてお聞きします。また、交付金を活用し、上の子の年齢に関係なく第3子以降の保育料の無償化を行っている自治体がありますが、当町での計画はあるのか伺います。

福祉保健課長 新制度においては、教育・保育の量と質の向上が図られたため、国の定める利用者負担は従来の保育料より全体的に上がる設定になっていますが、当町では、保護者の負担が増えないよう、国の基準額から減額して設定しております。町の負担は増加しますが、子育て支援の一層の充実に努めております。また、年少扶養控除による保育料の算定については、

再計算を行わないことにより、税制的に優遇されていた方の一部に保育料が上がる方もいらっしゃると思いますが、町民税は、被扶養者の数に応じて、所得割の非課税限度額が上がるため、多子世帯で負担が減る方もいらっしゃると思います。負担が増える方は、所得の階層が比較的上位の方で、応能負担の考えからは公平性が保たれる面もあることから、再計算は行わないこととしております。

地域住民生活等緊急支援交付金の消費喚起・生活支援型については、すでにプレミアム商品券発行事業の実施計画を決定していますので、保育料の軽減に対しては、今後の国の交付金の内容を注視していきたいと考えております。

国と地方が一体となって進める地方創生には子育て支援策が位置づけられています。当町においても、小児マル福制度による医療費の無料化の拡充、所得制限・自己負担金の撤廃を実施し、八千代町で子育てがしたいと思えるような対策を行なうべきではないでしょうか。

町民課長 子育て家庭の求め

ているニーズに積極的に応えていくためにも、さらなる子育て支援を目指して、厳しい財政状況ではあります。より効果的な方策を勘案する中で、高校卒業までの対象者の拡大については、国・県の施策や県内市町村の状況等を確認し、検討を重ねていく必要があると考えております。

所得制限の撤廃については、撤廃を実施している市町村が年々増えていることから、今後、検討してまいりたいと考えております。自己負担金の撤廃については、現在の財政状況を考慮しますと、こしばらくは難しいものと考えられます。

非核平和都市宣言は、県内でもほとんどの自治体が宣言し看板を設置しています。5年前にも要望しましたが、当町でも早急に実施を求めます。

町長 非核平和都市宣言をしている他の市町村の状況なども参考にしながら、検討していきたいと考えております。

※その他の質問
地方創生先行型の予算の具体化について

請願・陳情について

- ◇町民のみなさんの意見や要望などを議会に提出することができます。
- ◇随時受け付けています。

○請願

紹介議員が必要です。その内容に該当する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。

※その他、詳しくは議会公式ホームページをご覧ください。

八千代町 子ども教室



5月から子ども教室が始まり、会場には元気な子どもたちの声が聞こえます。

6月28日は農村環境改善センターで「Fun Fun! ダブルダッチ」と題してダブルダッチ体験が行われました。ダブルダッチは2本のロープを使って跳ぶなわとびで、向かい合った2人が右手のロープと左手のロープを半周ずらして回す中を、ジャンパーが色々な技を交えて跳ぶスポーツ。講師は取手市のダブルダッチチームD I A N Aの皆さんが務め、ギネス記録となった1分間での連続ジャンプパフォーマンスも披露しました。

7月11日には中央公民館で防災科学実験ショーが行われました。講師はDr. ナダレンジャーこと防災科学技術研究所専門員の納口恭明さん、ペットボトルやスポンジ、発砲スチロールなど身近な物を使って、液状化や地震の揺れ方の仕組みを解説し、子どもたちは楽しみながら災害に対する理解を深めました。川西小学校の斉藤楓さんは「実験は分かりやすく楽しかったです。家でもやってみようと思います」と話していました。



子ども教室参加者募集

子ども教室では教室に参加する方を募集しています。

対象 小学1年生～6年生

内容 活動は月に1回行います 【活動予定】エイサー踊りと太鼓体験、スライムを作ろう！ など ※活動予定は変更になる場合があります。

申込方法 申込書を記入のうえ、保険代800円を添えてお申し込みください

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育係（内線3410）

■ 広報やちよ No.670 平成27年8月1日発行
 ■ 編集発行 八千代町秘書課
 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170番地
 Tel 0296-48-1111(代) FAX 0296-48-0161
 ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/>
 (ホームページで、町の各種情報がご覧になれます)



人のうごき 7月1日現在

人口	23,010人	(945)
男	11,930人	(794)
女	11,080人	(151)
世帯数	7,357世帯	(807)
() 内は外国人で内数		